



[アイ・ロイ]

Internet-Rating Observation Institute

報道関係各位

2009年10月6日

一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構【I-ROI】
わが国初の「iコンプライアンス」※¹に準拠した
健全性認定コンテンツを発表

一般社団法人
インターネットコンテンツ審査監視機構

「一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構【I-ROI】」(事務所:東京都品川区 代表理事:相磯秀夫)は、2009年10月6日、わが国初の「iコンプライアンス」に準拠した健全性認定コンテンツを発表します。今回、健全性を認定されたコンテンツは、(株)コーエーの「GAMECITY」(PC)、(株)フォーラムエンジニアリング(PC)の企業サイト、(株)バンダイナムコホールディングスの企業サイト、(株)インデックスの「iアニメコメとり放題」(携帯)、日本エンタープライズ(株)の「デコデコ★ウィジェット」(携帯)の5コンテンツです。

I-ROIの健全性認定は、インターネットにおける企業のコンプライアンス達成度を確認する「iコンプライアンスプログラム」と、そのコンテンツの健全性を確認してゆく「セルフレイティング」の2本の柱からなります。これらを自己評価した企業に対して、その評価内容をI-ROIが確認した上で健全性を認定し、また、その内容に応じて「安心マーク」を該当コンテンツに掲載してゆきます。

この安心マークは、青少年の精神的な発達段階を考慮して「全年齢にふさわしい」、「12歳以上にふさわしい」、「15歳以上にふさわしい」、「18歳以上のみ」の段階にわかれており、コンテンツの健全性を目視できるようにしています。自主的にかつコンテンツのレイティングをこのレベルまで精緻に行い、健全性を認定することは、わが国初の試みです。

なお、今回認定されたコンテンツの年齢対象は、いずれも「全年齢にふさわしい」となります。

I-ROIは、青少年を有害なコンテンツから保護するためのアクセス制限に関する各方面での議論の高まりの中で、コンテンツの健全性認定を民間第三者機関に委ねるのが望ましいという流れに応え2008年5月30日に設立されました。

I-ROIの主たる業務であるインターネットコンテンツの健全性認定と安心マークは、2004年より2008年まで「社団法人デジタルメディア協会」(AMD)が事務局を務めた「コンテンツ安心マーク調査研究会」および「コンテンツアドバイスマーク(仮称)推進協議会」におけるインターネットの有害コンテンツから青少年を保護するための研究成果を礎としています。

さらに、コンテンツの審査および監視の基準・方法について検討を進め、2009年春から会員企業への認定申請のガイダンスなどを開始し、今後は健全性認定コンテンツを逐次発表してゆきます。

※1 「iコンプライアンス」とは、インターネットを活用するすべての企業・団体に於いて、それらのコンテンツの健全性を維持するために、既存の法律・法令の遵守のみならず、社会通念、倫理、道徳、文化などを尊重した良識ある判断・活動をすること。

【別紙 認定各社の画面イメージ】

以上

【本件に対するお問い合わせ先】

■インターネットコンテンツ審査監視機構【I-ROI】

担当：松原、前川、西澤

品川区上大崎 2-15-22 神谷ビル 4F

TEL:03-5739-1601 email : info@i-roi.jp

コンテンツ : <http://www.i-roi.jp/>